

医療安全支援センター設置状況(令和4年1月31日現在)

1.都道府県

都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1 北海道	○	26
2 青森県	○	6
3 岩手県	○	9
4 宮城県	○	5
5 秋田県	○	8
6 山形県	○	●
7 福島県	○	6
8 茨城県	○	●
9 栃木県	○	5
10 群馬県	○	10
11 埼玉県	○	13
12 千葉県	○	16
13 東京都	○	5
14 神奈川県	○	●
15 新潟県	○	12
16 富山県	○	4
17 石川県	○	4
18 福井県	○	6
19 山梨県	○	4
20 長野県	○	10
21 岐阜県	○	7
22 静岡県	○	7
23 愛知県	○	●
24 三重県	○	●
25 滋賀県	○	6
26 京都府	○	7
27 大阪府	○	9
28 兵庫県	○	●
29 奈良県	○	4
30 和歌山県	○	8
31 鳥取県	○	2
32 島根県	○	7
33 岡山県	○	5
34 広島県	○	●
35 山口県	○	7
36 徳島県	○	5
37 香川県	○	4
38 愛媛県	○	6
39 高知県	○	5
40 福岡県	○	9
41 佐賀県	○	5
42 長崎県	○	8
43 熊本県	○	10
44 大分県	○	6
45 宮崎県	○	8
46 鹿児島県	○	7
47 沖縄県	○	●
計	47	291

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市			
指定都市名	設置済	未設置	備考
1 札幌	○		
2 仙台	○		
3 さいたま	○		
4 千葉	○		
5 横浜	○		
6 川崎	○		
7 相模原	○		
8 新潟	○		
9 静岡	○		
10 浜松	○		
11 名古屋	○		
12 京都	○		
13 大阪	○		
14 堺	○		
15 神戸	○		
16 岡山	○		
17 広島	○		
18 福岡	○		
19 北九州	○		
20 熊本	○		
計	20	0	

(2)中核市			
中核市名	設置済	未設置	備考
1 函館	○		
2 旭川	○		
3 青森	○		
4 八戸	○		
5 盛岡	○		
6 秋田	○		
7 山形		●	
8 福島	○		
9 郡山	○		
10 水戸	○		
11 いわき	○		
12 宇都宮	○		
13 前橋		●	
14 高崎		●	
15 川越	○		
16 越谷	○		
17 川口	○		
18 船橋	○		
19 柏	○		
20 八王子	○		
21 横須賀	○		
22 富山	○		
23 金沢	○		
24 福井		●	
25 甲府	○		
26 長野	○		
27 松本	○		
28 岐阜	○		
29 一宮	○		
30 豊橋	○		
31 豊田	○		
32 岡崎	○		
33 大津	○		
34 東大阪	○		
35 高槻	○		
36 豊中	○		
37 枚方		●	
38 八尾		●	
39 吹田	○		
40 寝屋川	○		
41 姫路	○		
42 尼崎	○		
43 西宮	○		
44 明石	○		
45 奈良	○		
46 和歌山		●	
47 鳥取	○		
48 松江	○		
49 倉敷	○		
50 福山	○		
51 呉	○		
52 下関	○		
53 高松	○		
54 松山	○		
55 高知	○		
56 久留米	○		
57 長崎	○		
58 佐世保	○		
59 大分	○		
60 宮崎	○		
61 鹿児島	○		
62 那覇		●	
計	54	8	

(3)保健所政令市			
政令市名	設置済	未設置	備考
1 小樽		●	
2 町田	○		
3 藤沢	○		
4 茅ヶ崎		●	
5 四日市		●	
計	2	3	

(4)特別区			
特別区名	設置済	未設置	備考
1 練馬区		●	
2 板橋区		●	
3 北区		●	
4 足立区		●	
5 豊島区		●	
6 文京区		●	
7 荒川区		●	
8 墨田区		●	
9 葛飾区		●	
10 中野区		●	
11 新宿区		●	
12 千代田区		●	
13 台東区		●	
14 江東区		●	
15 江戸川区		●	
16 杉並区	○		
17 渋谷区		●	
18 港区	○		
19 中央区		●	
20 世田谷区		●	
21 目黒区		●	
22 品川区		●	
23 大田区		●	
計	2	21	

<参考>		
都道府県センター		47
保健所設置市区センター		78
二次医療圏センター		291
計		416

医療安全支援センター設置状況(令和4年11月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	6
3	岩手県	○	9
4	宮城県	○	5
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	13
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	12
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	6
19	山梨県	○	4
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	7
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	6
26	京都府	○	7
27	大阪府	○	9
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	3
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	2
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	5
34	広島県	○	●
35	山口県	○	7
36	徳島県	○	5
37	香川県	○	4
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	5
40	福岡県	○	9
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	10
44	大分県	○	6
45	宮崎県	○	8
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
	計	47	269

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市			
指定都市名	設置済	未設置	備考
1 札幌	○		
2 仙台	○		
3 さいたま	○		
4 千葉	○		
5 横浜	○		
6 川崎	○		
7 相模原	○		
8 新潟	○		
9 静岡	○		
10 浜松	○		
11 名古屋	○		
12 京都	○		
13 大阪	○		
14 堺	○		
15 神戸	○		
16 岡山	○		
17 広島	○		
18 福岡	○		
19 北九州	○		
20 熊本	○		
	計	20	0

(2)中核市			
中核市名	設置済	未設置	備考
1 函館	○		
2 旭川	○		
3 青森	○		
4 八戸	○		
5 盛岡	○		
6 秋田	○		
7 山形		●	
8 福島	○		
9 郡山	○		
10 水戸	○		
11 いわき	○		
12 宇都宮	○		
13 前橋		●	
14 高崎		●	
15 川越	○		
16 越谷	○		
17 川口	○		
18 船橋	○		
19 柏	○		
20 八王子	○		
21 横須賀	○		
22 富山	○		
23 金沢	○		
24 福井	○		
25 甲府	○		
26 長野	○		
27 松本	○		
28 岐阜	○		
29 一宮	○		
30 豊橋	○		
31 豊田	○		
32 岡崎	○		
33 大津	○		
34 東大阪	○		
35 高槻	○		
36 豊中	○		
37 枚方		●	
38 八尾		●	
39 吹田	○		
40 寝屋川	○		
41 姫路	○		
42 尼崎	○		
43 西宮	○		
44 明石	○		
45 奈良	○		
46 和歌山		●	
47 鳥取	○		
48 松江	○		
49 倉敷	○		
50 福山	○		
51 呉	○		
52 下関	○		
53 高松	○		
54 松山	○		
55 高知	○		
56 久留米	○		
57 長崎	○		
58 佐世保	○		
59 大分	○		
60 宮崎	○		
61 鹿児島	○		
62 那覇		●	
	計	55	8

(3)保健所政令市			
政令市名	設置済	未設置	備考
1 小樽		●	
2 町田	○		
3 藤沢	○		
4 茅ヶ崎		●	
5 四日市		●	
	計	2	3

(4)特別区			
特別区名	設置済	未設置	備考
1 練馬区		●	
2 板橋区		●	
3 北区		●	
4 足立区		●	
5 豊島区		●	
6 文京区		●	
7 荒川区		●	
8 墨田区		●	
9 葛飾区		●	
10 中野区		●	
11 新宿区		●	
12 千代田区		●	
13 台東区		●	
14 江東区		●	
15 江戸川区		●	
16 杉並区	○		
17 渋谷区		●	
18 港区	○		
19 中央区		●	
20 世田谷区		●	
21 目黒区		●	
22 品川区		●	
23 大田区		●	
	計	2	21

<参考>		
都道府県センター		47
保健所設置市区センター		79
二次医療圏センター		269
計		395

医療安全支援センター設置状況(2020年12月1日現在)

1.都道府県

都道府県名	都道府県センターの設置	二次医療圏センター数
1 北海道	○	26
2 青森県	○	6
3 岩手県	○	9
4 宮城県	○	9
5 秋田県	○	●
6 山形県	○	●
7 福島県	○	6
8 茨城県	○	●
9 栃木県	○	5
10 群馬県	○	●
11 埼玉県	○	13
12 千葉県	○	15
13 東京都	○	5
14 神奈川県	○	●
15 新潟県	○	12
16 富山県	○	4
17 石川県	○	4
18 福井県	○	6
19 山梨県	○	4
20 長野県	○	10
21 岐阜県	○	7
22 静岡県	○	7
23 愛知県	○	●
24 三重県	○	●
25 滋賀県	○	6
26 京都府	○	7
27 大阪府	○	11
28 兵庫県	○	●
29 奈良県	○	4
30 和歌山県	○	8
31 鳥取県	○	2
32 島根県	○	7
33 岡山県	○	5
34 広島県	○	●
35 山口県	○	7
36 徳島県	○	5
37 香川県	○	4
38 愛媛県	○	6
39 高知県	○	5
40 福岡県	○	9
41 佐賀県	○	5
42 長崎県	○	8
43 熊本県	○	10
44 大分県	○	6
45 宮崎県	○	7
46 鹿児島県	○	7
47 沖縄県	○	●
計	47	277

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市			
指定都市名	設置済	未設置	備考
1 札幌	○		
2 仙台	○		
3 さいたま	○		
4 千葉	○		
5 横浜	○		
6 川崎	○		
7 相模原	○		
8 新潟	○		
9 静岡	○		
10 浜松	○		
11 名古屋	○		
12 京都	○		
13 大阪	○		
14 堺	○		
15 神戸	○		
16 岡山	○		
17 広島	○		
18 福岡	○		
19 北九州	○		
20 熊本	○		
計	20	0	

(2)中核市			
中核市名	設置済	未設置	備考
1 函館	○		
2 旭川	○		
3 青森	○		
4 八戸	○		
5 盛岡	○		
6 秋田	○		
7 山形		●	
8 福島	○		
9 郡山	○		
10 水戸		●	
11 いわき	○		
12 宇都宮	○		
13 前橋		●	
14 高崎		●	
15 川越	○		
16 越谷	○		
17 川口	○		
18 船橋	○		
19 柏	○		
20 八王子	○		
21 横須賀	○		
22 富山	○		
23 金沢	○		
24 福井		●	
25 甲府		●	
26 長野	○		
27 岐阜	○		
28 豊橋	○		
29 豊田	○		
30 岡崎	○		
31 大津	○		
32 東大阪	○		
33 高槻	○		
34 豊中	○		
35 枚方		●	
36 八尾		●	
37 吹田		●	
38 寝屋川		●	
39 姫路	○		
40 尼崎	○		
41 西宮	○		
42 明石	○		
43 奈良	○		
44 和歌山		●	
45 鳥取	○		
46 松江	○		
47 倉敷	○		
48 福山	○		
49 呉	○		
50 下関	○		
51 高松	○		
52 松山	○		
53 高知	○		
54 久留米	○		
55 長崎	○		
56 佐世保	○		
57 大分	○		
58 宮崎	○		
59 鹿児島	○		
60 那覇		●	
計	48	12	

(3)保健所政令市			
政令市名	設置済	未設置	備考
1 小樽		●	
2 町田	○		
3 藤沢	○		
4 茅ヶ崎		●	
5 四日市		●	
計	2	3	

(4)特別区			
特別区名	設置済	未設置	備考
1 練馬区		●	
2 板橋区		●	
3 北区		●	
4 足立区		●	
5 豊島区		●	
6 文京区		●	
7 荒川区		●	
8 墨田区		●	
9 葛飾区		●	
10 中野区		●	
11 新宿区		●	
12 千代田区		●	
13 台東区		●	
14 江東区		●	
15 江戸川区		●	
16 杉並区	○		
17 渋谷区		●	
18 港区		●	
19 中央区		●	
20 世田谷区		●	
21 目黒区		●	
22 品川区		●	
23 大田区		●	
計	1	22	

<参考>	
都道府県センター	47
保健所設置市区センター	71
二次医療圏センター	277
計	395

<2019.12.1からの変更点>
 (保健所設置市区に関して)
 2020.4.1 水戸市 中核市に移行
 2020.4.1 吹田市 中核市に移行

医療安全支援センター設置状況(2019年12月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	6
3	岩手県	○	9
4	宮城県	○	9
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	15
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	12
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	5
19	山梨県	○	4
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	7
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	6
26	京都府	○	7
27	大阪府	○	10
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	4
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	2
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	5
34	広島県	○	●
35	山口県	○	7
36	徳島県	○	5
37	香川県	○	4
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	5
40	福岡県	○	9
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	10
44	大分県	○	6
45	宮崎県	○	7
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
	計	47	275

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市			
指定都市名	設置済	未設置	備考
1	札幌	○	
2	仙台	○	
3	さいたま	○	
4	千葉	○	
5	横浜	○	
6	川崎	○	
7	相模原	○	
8	新潟	○	
9	静岡	○	
10	浜松	○	
11	名古屋	○	
12	京都	○	
13	大阪	○	
14	堺	○	
15	神戸	○	
16	岡山	○	
17	広島	○	
18	福岡	○	
19	北九州	○	
20	熊本	○	
	計	20	0

(2)中核市			
中核市名	設置済	未設置	備考
1	函館	○	
2	旭川	○	
3	青森	○	
4	八戸	○	
5	盛岡	○	
6	秋田	○	
7	山形		●
8	郡山	○	
9	いわき	○	
10	福島	○	
11	宇都宮	○	
12	前橋		●
13	高崎		●
14	川越	○	
15	越谷	○	
16	川口	○	
17	船橋	○	
18	柏	○	
19	八王子	○	
20	横須賀	○	
21	富山	○	
22	金沢	○	
23	福井		●
24	甲府		●
25	長野	○	
26	岐阜	○	
27	豊橋	○	
28	豊田	○	
29	岡崎	○	
30	大津	○	
31	高槻	○	
32	東大阪	○	
33	豊中	○	
34	枚方		●
35	八尾		●
36	寝屋川		●
37	姫路	○	
38	西宮	○	
39	尼崎	○	
40	明石	○	
41	奈良	○	
42	和歌山		●
43	鳥取	○	
44	松江	○	
45	倉敷	○	
46	福山	○	
47	広島	○	
48	下関	○	
49	高松	○	
50	松山	○	
51	高知	○	
52	久留米	○	
53	長崎	○	
54	佐世保	○	
55	大分	○	
56	宮崎	○	
57	鹿児島	○	
58	那覇		●
	計	48	10

(3)保健所政令市			
政令市名	設置済	未設置	備考
1	小樽		●
2	町田	○	
3	藤沢	○	
4	茅ヶ崎		●
5	四日市		●
6	大牟田		●
	計	2	4

(4)特別区			
特別区名	設置済	未設置	備考
1	練馬区		●
2	板橋区		●
3	北区		●
4	足立区		●
5	豊島区		●
6	文京区		●
7	荒川区		●
8	墨田区		●
9	葛飾区		●
10	中野区		●
11	新宿区		●
12	千代田区		●
13	台東区		●
14	江東区		●
15	江戸川区		●
16	杉並区	○	
17	渋谷区		●
18	港区		●
19	中央区		●
20	世田谷区		●
21	目黒区		●
22	品川区		●
23	大田区		●
	計	1	22

<参考>	
都道府県センター	47
保健所設置市区センター	71
二次医療圏センター	275
計	393

<2018.12.1からの変更点>
(保健所設置市区に関して)
2019.4.1 山形市 中核市に移行
2019.4.1 福井市 中核市に移行
2019.4.1 甲府市 中核市に移行
2019.4.1 寝屋川市 中核市に移行

医療安全支援センター設置状況(平成30年12月1日現在)

1.都道府県

都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1 北海道	○	26
2 青森県	○	6
3 岩手県	○	9
4 宮城県	○	9
5 秋田県	○	●
6 山形県	○	●
7 福島県	○	6
8 茨城県	○	●
9 栃木県	○	5
10 群馬県	○	●
11 埼玉県	○	13
12 千葉県	○	15
13 東京都	○	5
14 神奈川県	○	●
15 新潟県	○	12
16 富山県	○	4
17 石川県	○	4
18 福井県	○	6
19 山梨県	○	5
20 長野県	○	10
21 岐阜県	○	7
22 静岡県	○	7
23 愛知県	○	●
24 三重県	○	●
25 滋賀県	○	6
26 京都府	○	7
27 大阪府	○	11
28 兵庫県	○	●
29 奈良県	○	4
30 和歌山県	○	8
31 鳥取県	○	2
32 島根県	○	7
33 岡山県	○	5
34 広島県	○	●
35 山口県	○	7
36 徳島県	○	5
37 香川県	○	4
38 愛媛県	○	6
39 高知県	○	5
40 福岡県	○	●
41 佐賀県	○	5
42 長崎県	○	8
43 熊本県	○	10
44 大分県	○	6
45 宮崎県	○	7
46 鹿児島県	○	7
47 沖縄県	○	●
計	47	269

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市				
指定都市名	設置済	未設置	備考	
1 札幌	○			
2 仙台	○			
3 さいたま	○			
4 千葉	○			
5 横浜	○			
6 川崎	○			
7 相模原	○			
8 新潟	○			
9 静岡	○			
10 浜松	○			
11 名古屋	○			
12 京都	○			
13 大阪	○			
14 堺	○			
15 神戸	○			
16 岡山	○			
17 広島	○			
18 福岡	○			
19 北九州	○			
20 熊本	○			
計	20	0		

(2)中核市				
中核市名	設置済	未設置	備考	
1 函館	○			
2 旭川	○			
3 青森	○			
4 八戸	○			
5 盛岡	○			
6 秋田	○			
7 郡山	○			
8 いわき	○			
9 福島		●		
10 宇都宮	○			
11 前橋		●		
12 高崎		●		
13 川越	○			
14 越谷	○			
15 川口	○			
16 船橋	○			
17 柏	○			
18 八王子	○			
19 横須賀	○			
20 富山	○			
21 金沢	○			
22 長野	○			
23 岐阜	○			
24 豊橋	○			
25 豊田	○			
26 岡崎	○			
27 大津	○			
28 高槻	○			
29 東大阪	○			
30 豊中	○			
31 枚方		●		
32 八尾		●		
33 姫路	○			
34 西宮	○			
35 尼崎	○			
36 明石	○			
37 奈良	○			
38 和歌山		●		
39 鳥取	○			
40 松江	○			
41 倉敷	○			
42 福山	○			
43 呉	○			
44 下関	○			
45 高松	○			
46 松山	○			
47 高知	○			
48 久留米	○			
49 長崎	○			
50 佐世保	○			
51 大分	○			
52 宮崎	○			
53 鹿児島	○			
54 那覇		●		
計	47	7		

(3)保健所政令市				
政令市名	設置済	未設置	備考	
1 小樽		●		
2 町田	○			
3 藤沢	○			
4 茅ヶ崎		●		
5 四日市		●		
6 大牟田		●		
計	2	4		

(4)特別区				
特別区名	設置済	未設置	備考	
1 練馬区		●		
2 板橋区		●		
3 北区		●		
4 足立区		●		
5 豊島区		●		
6 文京区		●		
7 荒川区		●		
8 墨田区		●		
9 葛飾区		●		
10 中野区		●		
11 新宿区		●		
12 千代田区		●		
13 台東区		●		
14 江東区		●		
15 江戸川区		●		
16 杉並区	○			
17 渋谷区		●		
18 港区		●		
19 中央区		●		
20 世田谷区		●		
21 目黒区		●		
22 品川区		●		
23 大田区		●		
計	1	22		

<参考>		
都道府県センター		47
保健所設置市区センター		70
二次医療圏センター		269
計		386

<H29.12.1からの変更点>
(保健所設置市区に関して)

H30.4.1 福島市 中核市に移行
H30.4.1 川口市 中核市に移行
H30.4.1 八尾市 中核市に移行
H30.4.1 明石市 中核市に移行
H30.4.1 鳥取市 中核市に移行
H30.4.1 松江市 中核市に移行

医療安全支援センター設置状況(平成29年12月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	6
3	岩手県	○	9
4	宮城県	○	9
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	15
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	12
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	6
19	山梨県	○	5
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	7
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	6
26	京都府	○	7
27	大阪府	○	12
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	4
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	3
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	5
34	広島県	○	●
35	山口県	○	7
36	徳島県	○	5
37	香川県	○	4
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	5
40	福岡県	○	●
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	10
44	大分県	○	6
45	宮崎県	○	7
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
	計	47	271

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市				
	指定都市名	設置済	未設置	備考
1	札幌	○		
2	仙台	○		
3	さいたま	○		
4	千葉	○		
5	横浜	○		
6	川崎	○		
7	相模原	○		
8	新潟	○		
9	静岡	○		
10	浜松	○		
11	名古屋	○		
12	京都	○		
13	大阪	○		
14	堺	○		
15	神戸	○		
16	岡山	○		
17	広島	○		
18	福岡	○		
19	北九州	○		
20	熊本	○		
	計	20	0	

(2)中核市				
	中核市名	設置済	未設置	備考
1	函館	○		
2	旭川	○		
3	青森	○		
4	八戸		●	
5	盛岡	○		
6	秋田	○		
7	郡山	○		
8	いわき	○		
9	宇都宮	○		
10	前橋		●	
11	高崎		●	
12	川越	○		
13	越谷	○		
14	船橋	○		
15	柏	○		
16	八王子	○		
17	横須賀	○		
18	富山	○		
19	金沢	○		
20	長野	○		
21	岐阜	○		
22	豊橋	○		
23	豊田	○		
24	岡崎	○		
25	大津	○		
26	高槻	○		
27	東大阪	○		
28	豊中	○		
29	枚方		●	
30	姫路	○		
31	西宮	○		
32	尼崎	○		
33	奈良	○		
34	和歌山		●	
35	倉敷	○		
36	福山	○		
37	呉	○		
38	下関	○		
39	高松	○		
40	松山	○		
41	高知	○		
42	久留米	○		
43	長崎	○		
44	佐世保	○		
45	大分	○		
46	宮崎	○		
47	鹿児島	○		
48	那覇		●	
	計	42	6	

(3)保健所政令市				
	政令市名	設置済	未設置	備考
1	小樽		●	
2	町田	○		
3	藤沢	○		
4	茅ヶ崎		●	
5	四日市		●	
6	大牟田		●	
	計	2	4	

(4)特別区				
	特別区名	設置済	未設置	備考
1	練馬区		●	
2	板橋区		●	
3	北区		●	
4	足立区		●	
5	豊島区		●	
6	文京区		●	
7	荒川区		●	
8	墨田区		●	
9	葛飾区		●	
10	中野区		●	
11	新宿区		●	
12	千代田区		●	
13	台東区		●	
14	江東区		●	
15	江戸川区		●	
16	杉並区	○		
17	渋谷区		●	
18	港区		●	
19	中央区		●	
20	世田谷区		●	
21	目黒区		●	
22	品川区		●	
23	大田区		●	
	計	1	22	

<参考>	
都道府県センター	47
保健所設置市区センター	65
二次医療圏センター	271
計	383

<H28.12.1からの変更点>
(保健所設置市区に関して)
H29.1.1 八戸市 中核市に移行
H29.4.1 茅ヶ崎市 保健所設置市区に移行

医療安全支援センター設置状況(平成28年12月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	6
3	岩手県	○	9
4	宮城県	○	9
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	15
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	12
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	6
19	山梨県	○	5
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	7
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	6
26	京都府	○	7
27	大阪府	○	12
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	4
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	3
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	5
34	広島県	○	●
35	山口県	○	7
36	徳島県	○	5
37	香川県	○	4
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	5
40	福岡県	○	●
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	10
44	大分県	○	6
45	宮崎県	○	7
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
	計	47	271

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市				
	指定都市名	設置済	未設置	備考
1	札幌	○		
2	仙台	○		
3	さいたま	○		
4	千葉	○		
5	横浜	○		
6	川崎	○		
7	相模原	○		
8	新潟	○		
9	静岡	○		
10	浜松	○		
11	名古屋	○		
12	京都	○		
13	大阪	○		
14	堺	○		
15	神戸	○		
16	岡山	○		
17	広島	○		
18	福岡	○		
19	北九州	○		
20	熊本	○		
	計	20	0	

(2)中核市				
	中核市名	設置済	未設置	備考
1	函館	○		
2	旭川	○		
3	青森	○		
4	盛岡	○		
5	秋田	○		
6	郡山	○		
7	いわき	○		
8	宇都宮	○		
9	前橋		●	
10	高崎		●	
11	川越	○		
12	越谷	○		
13	船橋	○		
14	柏	○		
15	八王子	○		
16	横須賀	○		
17	富山	○		
18	金沢	○		
19	長野	○		
20	岐阜		●	
21	豊橋	○		
22	豊田	○		
23	岡崎	○		
24	大津	○		
25	高槻	○		
26	東大阪	○		
27	豊中	○		
28	枚方		●	設置予定あり
29	姫路	○		
30	西宮	○		
31	尼崎	○		
32	奈良	○		
33	和歌山		●	
34	倉敷	○		
35	福山	○		
36	呉	○		
37	下関	○		
38	高松	○		
39	松山	○		
40	高知	○		
41	久留米	○		
42	長崎	○		
43	佐世保	○		
44	大分	○		
45	宮崎	○		
46	鹿児島	○		
47	那覇		●	
	計	41	6	

(3)保健所政令市				
	政令市名	設置済	未設置	備考
1	小樽		●	
2	町田	○		
3	藤沢	○		
4	四日市		●	
5	大牟田		●	
	計	2	3	

(4)特別区				
	特別区名	設置済	未設置	備考
1	練馬区		●	
2	板橋区		●	
3	北区		●	
4	足立区		●	
5	豊島区		●	
6	文京区		●	
7	荒川区		●	
8	墨田区		●	
9	葛飾区		●	
10	中野区		●	
11	新宿区		●	
12	千代田区		●	
13	台東区		●	
14	江東区		●	
15	江戸川区		●	
16	杉並区	○		
17	渋谷区		●	
18	港区		●	
19	中央区		●	
20	世田谷区		●	
21	目黒区		●	
22	品川区		●	
23	大田区		●	
	計	1	22	

<参考>	
都道府県センター	47
保健所設置市区センター	64
二次医療圏センター	271
計	382

<H27.12.1からの変更点>
 (保健所設置市区に関して)
 H28.4.1
 (呉市 中核市に移行)
 (佐世保市 中核市に移行)

 (二次医療圏に関して)
 H28.4.1
 (岐阜県中濃保健所は
 可茂保健所へ変更)

医療安全支援センター設置状況(平成27年12月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県センターの設置	二次医療圏センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	6
3	岩手県	○	9
4	宮城県	○	9
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	15
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	12
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	6
19	山梨県	○	5
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	7
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	6
26	京都府	○	7
27	大阪府	○	12
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	4
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	3
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	5
34	広島県	○	●
35	山口県	○	7
36	徳島県	○	5
37	香川県	○	4
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	5
40	福岡県	○	●
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	10
44	大分県	○	6
45	宮崎県	○	7
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
	計	47	271

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市				
	指定都市名	設置済	未設置	備考
1	札幌	○		
2	仙台	○		
3	さいたま	○		
4	千葉	○		
5	横浜	○		
6	川崎	○		
7	相模原	○		
8	新潟	○		
9	静岡	○		
10	浜松	○		
11	名古屋	○		
12	京都	○		
13	大阪	○		
14	堺	○		
15	神戸	○		
16	岡山	○		
17	広島	○		
18	福岡	○		
19	北九州	○		
20	熊本	○		
	計	20	0	

(2)中核市				
	中核市名	設置済	未設置	備考
1	函館	○		
2	旭川	○		
3	青森	○		
4	盛岡	○		
5	秋田	○		
6	郡山	○		
7	いわき	○		
8	宇都宮	○		
9	前橋		●	
10	高崎		●	
11	川越	○		
12	越谷	○		
13	船橋	○		
14	柏	○		
15	八王子	○		
16	横須賀	○		
17	富山	○		
18	金沢	○		
19	長野	○		
20	岐阜		●	
21	豊橋	○		
22	豊田	○		
23	岡崎	○		
24	大津	○		H27.4.1設置
25	高槻	○		
26	東大阪	○		
27	豊中	○		
28	枚方		●	設置予定あり
29	姫路	○		
30	西宮	○		
31	尼崎	○		
32	奈良	○		
33	和歌山		●	
34	倉敷	○		
35	福山	○		
36	下関	○		
37	高松	○		
38	松山	○		
39	高知	○		
40	久留米	○		
41	長崎	○		
42	大分	○		
43	宮崎	○		
44	鹿児島	○		
45	那覇		●	
	計	39	6	

(3)保健所政令市				
	政令市名	設置済	未設置	備考
1	小樽		●	
2	町田	○		H27.8.3設置
3	藤沢	○		
4	四日市		●	
5	呉	○		
6	大牟田		●	
7	佐世保	○		
	計	4	3	

(4)特別区				
	特別区名	設置済	未設置	備考
1	練馬区		●	
2	板橋区		●	
3	北区		●	
4	足立区		●	
5	豊島区		●	
6	文京区		●	
7	荒川区		●	
8	墨田区		●	
9	葛飾区		●	
10	中野区		●	
11	新宿区		●	
12	千代田区		●	
13	台東区		●	
14	江東区		●	
15	江戸川区		●	
16	杉並区	○		
17	渋谷区		●	
18	港区		●	
19	中央区		●	
20	世田谷区		●	
21	目黒区		●	
22	品川区		●	
23	大田区		●	
	計	1	22	

<参考>

都道府県センター	47
保健所設置市区センター	64
二次医療圏センター	271
計	382

<H26.12.1からの変更点>
(保健所設置市区に関して)

H27.4.1
大津市 センター設置
(越谷市 中核市に移行)
(八王子市 中核市に移行)

H27.8.3
町田市 センター設置

(二次医療圏に関して)

H27.2.16
奈良県保健所統合 二次医療圏5→4

医療安全支援センター設置状況(平成26年12月1日現在)

1.都道府県

都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1 北海道	○	26
2 青森県	○	6
3 岩手県	○	9
4 宮城県	○	9
5 秋田県	○	●
6 山形県	○	●
7 福島県	○	6
8 茨城県	○	●
9 栃木県	○	5
10 群馬県	○	●
11 埼玉県	○	13
12 千葉県	○	15
13 東京都	○	5
14 神奈川県	○	●
15 新潟県	○	12
16 富山県	○	4
17 石川県	○	4
18 福井県	○	6
19 山梨県	○	5
20 長野県	○	10
21 岐阜県	○	7
22 静岡県	○	7
23 愛知県	○	●
24 三重県	○	●
25 滋賀県	○	6
26 京都府	○	7
27 大阪府	○	12
28 兵庫県	○	●
29 奈良県	○	5
30 和歌山県	○	8
31 鳥取県	○	3
32 島根県	○	7
33 岡山県	○	5
34 広島県	○	●
35 山口県	○	7
36 徳島県	○	5
37 香川県	○	4
38 愛媛県	○	6
39 高知県	○	5
40 福岡県	○	●
41 佐賀県	○	5
42 長崎県	○	8
43 熊本県	○	10
44 大分県	○	6
45 宮崎県	○	7
46 鹿児島県	○	7
47 沖縄県	○	●
計	47	272

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市

指定都市名	設置済	未設置	備考
1 札幌	○		
2 仙台	○		
3 さいたま	○		
4 千葉	○		
5 横浜	○		
6 川崎	○		
7 相模原	○		
8 新潟	○		
9 静岡	○		
10 浜松	○		
11 名古屋	○		
12 京都	○		
13 大阪	○		
14 堺	○		
15 神戸	○		
16 岡山	○		
17 広島	○		
18 福岡	○		
19 北九州	○		
20 熊本	○		
計	20	0	

(2)中核市

中核市名	設置済	未設置	備考
1 函館	○		
2 旭川	○		
3 青森	○		
4 盛岡	○		
5 秋田	○		
6 郡山	○		
7 いわき	○		
8 宇都宮	○		
9 前橋		●	
10 高崎		●	
11 川越	○		
12 船橋	○		
13 柏	○		
14 横須賀	○		
15 富山	○		
16 金沢	○		
17 長野	○		
18 岐阜		●	
19 豊橋	○		
20 豊田	○		
21 岡崎	○		
22 大津		●	H27.4設置予定
23 高槻	○		
24 東大阪	○		
25 豊中	○		H26.4.1設置
26 枚方		●	H27設置予定
27 姫路	○		
28 西宮	○		
29 尼崎	○		
30 奈良	○		
31 和歌山		●	
32 倉敷	○		
33 福山	○		
34 下関	○		
35 高松	○		
36 松山	○		
37 高知	○		
38 久留米	○		
39 長崎	○		
40 大分	○		
41 宮崎	○		
42 鹿児島	○		
43 那覇		●	
計	36	8	

(3)保健所政令市

政令市名	設置済	未設置	備考
1 小樽		●	
2 八王子	○		
3 町田		●	H27設置予定
4 藤沢	○		
5 四日市		●	
6 呉	○		
7 大牟田		●	
8 佐世保	○		
計	4	4	

(4)特別区

特別区名	設置済	未設置	備考
1 練馬区		●	
2 板橋区		●	
3 北区		●	
4 足立区		●	
5 豊島区		●	
6 文京区		●	
7 荒川区		●	
8 墨田区		●	
9 葛飾区		●	
10 中野区		●	
11 新宿区		●	
12 千代田区		●	
13 台東区		●	
14 江東区		●	
15 江戸川区		●	
16 杉並区	○		
17 渋谷区		●	
18 港区		●	
19 中央区		●	
20 世田谷区		●	
21 目黒区		●	
22 品川区		●	
23 大田区		●	
計	1	22	

<参考>

都道府県センター	47
保健所設置市区センター	61
二次医療圏センター	272
計	380

<H25.12.1からの変更点>

H26.4.1

豊中市 センター設置
(枚方市 中核市に移行)

医療安全支援センター設置状況(平成25年12月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	6
3	岩手県	○	9
4	宮城県	○	9
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	15
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	12
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	6
19	山梨県	○	5
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	7
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	6
26	京都府	○	7
27	大阪府	○	13
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	5
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	3
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	5
34	広島県	○	●
35	山口県	○	7
36	徳島県	○	5
37	香川県	○	4
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	5
40	福岡県	○	●
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	10
44	大分県	○	6
45	宮崎県	○	7
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
	計	47	273

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1) 指定都市			
指定都市名	設置済	未設置	備考
1 札幌	○		
2 仙台	○		
3 さいたま	○		
4 千葉	○		
5 横浜	○		
6 川崎	○		
7 相模原	○		
8 新潟	○		
9 静岡	○		
10 浜松	○		
11 名古屋	○		
12 京都	○		
13 大阪	○		
14 堺	○		
15 神戸	○		
16 岡山	○		
17 広島	○		
18 福岡	○		
19 北九州	○		
20 熊本	○		
	計	20	0

(2) 中核市			
中核市名	設置済	未設置	備考
1 函館	○		
2 旭川	○		
3 青森	○		H25.4.1設置
4 盛岡	○		H25.4.1設置
5 秋田	○		
6 郡山	○		
7 いわき	○		
8 宇都宮	○		
9 前橋		●	
10 高崎		●	
11 川越	○		
12 船橋	○		
13 柏	○		
14 横須賀	○		
15 富山	○		
16 金沢	○		
17 長野	○		
18 岐阜		●	
19 豊橋	○		
20 豊田	○		
21 岡崎	○		
22 大津		●	
23 高槻	○		H25.4.1設置
24 東大阪	○		
25 豊中		●	
26 姫路	○		
27 西宮	○		
28 尼崎	○		
29 奈良	○		
30 和歌山		●	
31 倉敷	○		
32 福山	○		
33 下関	○		
34 高松	○		
35 松山	○		
36 高知	○		
37 久留米	○		
38 長崎	○		
39 大分	○		
40 宮崎	○		
41 鹿児島	○		
42 那覇		●	中核市に移行
	計	35	7

(3) 保健所政令市			
政令市名	設置済	未設置	備考
1 小樽		●	
2 八王子	○		
3 町田		●	
4 藤沢	○		
5 四日市		●	
6 呉	○		
7 大牟田		●	
8 佐世保	○		
	計	4	4

(4) 特別区			
特別区名	設置済	未設置	備考
1 練馬区		●	
2 板橋区		●	
3 北区		●	
4 足立区		●	
5 豊島区		●	
6 文京区		●	
7 荒川区		●	
8 墨田区		●	
9 葛飾区		●	
10 中野区		●	
11 新宿区		●	
12 千代田区		●	
13 台東区		●	
14 江東区		●	
15 江戸川区		●	
16 杉並区	○		
17 渋谷区		●	
18 港区		●	
19 中央区		●	
20 世田谷区		●	
21 目黒区		●	
22 品川区		●	
23 大田区		●	
	計	1	22

<参考>

都道府県センター	47
保健所設置市区センター	60
二次医療圏センター	273
計	380

<H24.12.1からの変更点>

H25.4.1

(保健所設置市区に関して)

青森市 センター設置
盛岡市 センター設置
高槻市 センター設置
(那覇市 中核市に移行)

(二次医療圏に関して)

高知県 二次医療圏センター5か所設置

医療安全支援センター設置状況(平成24年12月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	6
3	岩手県	○	9
4	宮城県	○	9
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	15
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	12
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	6
19	山梨県	○	5
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	7
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	6
26	京都府	○	7
27	大阪府	○	13
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	5
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	3
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	5
34	広島県	○	●
35	山口県	○	7
36	徳島県	○	5
37	香川県	○	4
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	●
40	福岡県	○	●
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	10
44	大分県	○	6
45	宮崎県	○	7
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
	計	47	268

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市				
	指定都市名	設置済	未設置	設置予定 時期等
1	札幌	○		
2	仙台	○		
3	さいたま	○		
4	千葉	○		
5	横浜	○		
6	川崎	○		
7	相模原	○		
8	新潟	○		
9	静岡	○		
10	浜松	○		
11	名古屋	○		
12	京都	○		
13	大阪	○		
14	堺	○		
15	神戸	○		
16	岡山	○		
17	広島	○		
18	福岡	○		
19	北九州	○		
20	熊本	○		
	計	20	0	

(2)中核市				
	中核市名	設置済	未設置	設置予定 時期等
1	函館	○		
2	旭川	○		
3	青森		●	H25.4
4	盛岡		●	H25.4
5	秋田	○		
6	郡山	○		
7	いわき	○		
8	宇都宮	○		
9	前橋		●	
10	高崎		●	
11	川越	○		
12	船橋	○		
13	柏	○		
14	横須賀	○		
15	富山	○		
16	金沢	○		
17	長野	○		
18	岐阜		●	
19	豊橋	○		
20	豊田	○		
21	岡崎	○		
22	大津		●	
23	高槻		●	
24	東大阪	○		
25	豊中		●	
26	姫路	○		
27	西宮	○		
28	尼崎	○		
29	奈良	○		
30	和歌山		●	
31	倉敷	○		
32	福山	○		
33	下関	○		
34	高松	○		
35	松山	○		
36	高知	○		
37	久留米	○		
38	長崎	○		
39	大分	○		
40	宮崎	○		
41	鹿児島	○		
	計	32	9	

(3)保健所政令市				
	政令市名	設置済	未設置	設置予定 時期等
1	小樽		●	
2	八王子	○		
3	町田		●	
4	藤沢	○		
5	四日市		●	
6	呉	○		
7	大牟田		●	
8	佐世保	○		
	計	4	4	

(4)特別区				
	特別区名	設置済	未設置	設置予定 時期等
1	練馬区		●	
2	板橋区		●	
3	北区		●	
4	足立区		●	
5	豊島区		●	
6	文京区		●	
7	荒川区		●	
8	墨田区		●	
9	葛飾区		●	
10	中野区		●	
11	新宿区		●	
12	千代田区		●	
13	台東区		●	
14	江東区		●	
15	江戸川区		●	
16	杉並区	○		
17	渋谷区		●	
18	港区		●	
19	中央区		●	
20	世田谷区		●	
21	目黒区		●	
22	品川区		●	
23	大田区		●	
	計	1	22	

<参考>

都道府県センター	47
保健所設置市区センター	57
二次医療圏センター	268
計	372

<H23.12.1設置状況からの変更>

熊本市 H24.4.1 政令市に移行
豊中市 H24.4.1 中核市に移行

医療安全支援センター設置状況(平成23年12月1日現在)

1.都道府県

都道府県名	都道府県センターの設置	二次医療圏センター数
1 北海道	○	26
2 青森県	○	6
3 岩手県	○	9
4 宮城県	○	9
5 秋田県	○	●
6 山形県	○	●
7 福島県	○	6
8 茨城県	○	●
9 栃木県	○	5
10 群馬県	○	●
11 埼玉県	○	13
12 千葉県	○	15
13 東京都	○	5
14 神奈川県	○	●
15 新潟県	○	12
16 富山県	○	4
17 石川県	○	4
18 福井県	○	6
19 山梨県	○	5
20 長野県	○	10
21 岐阜県	○	7
22 静岡県	○	7
23 愛知県	○	●
24 三重県	○	●
25 滋賀県	○	6
26 京都府	○	7
27 大阪府	○	14
28 兵庫県	○	●
29 奈良県	○	5
30 和歌山県	○	8
31 鳥取県	○	3
32 島根県	○	7
33 岡山県	○	5
34 広島県	○	●
35 山口県	○	7
36 徳島県	○	5
37 香川県	○	4
38 愛媛県	○	6
39 高知県	○	●
40 福岡県	○	●
41 佐賀県	○	5
42 長崎県	○	8
43 熊本県	○	10
44 大分県	○	6
45 宮崎県	○	7
46 鹿児島県	○	7
47 沖縄県	○	●
計	47	269

注1: 二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2: 都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3: ●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市			
指定都市名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 札幌	○		
2 仙台	○		
3 さいたま	○		
4 千葉	○		
5 横浜	○		
6 川崎	○		
7 相模原	○		
8 新潟	○		
9 静岡	○		
10 浜松	○		
11 名古屋	○		
12 京都	○		
13 大阪	○		
14 堺	○		
15 神戸	○		
16 岡山	○		
17 広島	○		
18 福岡	○		
19 北九州	○		
計	19	0	

(2)中核市			
中核市名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 函館	○		
2 旭川	○		
3 青森		●	
4 盛岡		●	
5 秋田	○		
6 郡山	○		
7 いわき	○		
8 宇都宮	○		
9 前橋		●	
10 高崎		●	
11 川越	○		
12 船橋	○		
13 柏	○		
14 横須賀	○		
15 富山	○		
16 金沢	○		
17 長野	○		
18 岐阜		●	
19 豊橋	○		
20 豊田	○		
21 岡崎	○		
22 大津		●	
23 高槻		●	
24 東大阪	○		
25 姫路	○		
26 西宮	○		
27 尼崎	○		
28 奈良	○		
29 和歌山		●	
30 倉敷	○		
31 福山	○		
32 下関	○		
33 高松	○		
34 松山	○		
35 高知	○		
36 久留米	○		
37 長崎	○		
38 熊本	○		
39 大分	○		
40 宮崎	○		
41 鹿児島	○		
計	33	8	

(3)保健所政令市			
政令市名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 小樽		●	
2 八王子		●	
3 町田		●	
4 藤沢	○		
5 四日市		●	
6 呉	○		
7 大牟田		●	
8 佐世保	○		
計	3	5	

(4)特別区			
特別区名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 練馬区		●	
2 板橋区		●	
3 北区		●	
4 足立区		●	
5 豊島区		●	
6 文京区		●	
7 荒川区		●	
8 墨田区		●	
9 葛飾区		●	
10 中野区		●	
11 新宿区		●	
12 千代田区		●	
13 台東区		●	
14 江東区		●	
15 江戸川区		●	
16 杉並区	○		
17 渋谷区		●	
18 港区		●	
19 中央区		●	
20 世田谷区		●	
21 目黒区		●	
22 品川区		●	
23 大田区		●	
計	1	22	

<参考>

都道府県センター	47
保健所設置市区センター	56
二次医療圏センター	269
計	372

<H22.12.1設置状況からの変更>

高崎市 H23.4.1 中核市に移行
町田市 H23.4.1 保健所政令市に移行

医療安全支援センター設置状況(平成22年12月1日現在)

1.都道府県

都道府県名	都道府県センターの設置	二次医療圏センター数
1 北海道	○	26
2 青森県	○	6
3 岩手県	○	9
4 宮城県	○	9
5 秋田県	○	●
6 山形県	○	●
7 福島県	○	6
8 茨城県	○	●
9 栃木県	○	5
10 群馬県	○	●
11 埼玉県	○	13
12 千葉県	○	15
13 東京都	○	5
14 神奈川県	○	●
15 新潟県	○	12
16 富山県	○	4
17 石川県	○	4
18 福井県	○	6
19 山梨県	○	5
20 長野県	○	10
21 岐阜県	○	7
22 静岡県	○	7
23 愛知県	○	●
24 三重県	○	●
25 滋賀県	○	6
26 京都府	○	7
27 大阪府	○	14
28 兵庫県	○	●
29 奈良県	○	5
30 和歌山県	○	8
31 鳥取県	○	3
32 島根県	○	7
33 岡山県	○	5
34 広島県	○	●
35 山口県	○	7
36 徳島県	○	5
37 香川県	○	4
38 愛媛県	○	6
39 高知県	○	●
40 福岡県	○	●
41 佐賀県	○	5
42 長崎県	○	8
43 熊本県	○	10
44 大分県	○	6
45 宮崎県	○	7
46 鹿児島県	○	7
47 沖縄県	○	●
計	47	269

注1:二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2:都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3:●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市			
指定都市名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 札幌	○		
2 仙台	○		
3 さいたま	○		
4 千葉	○		
5 横浜	○		
6 川崎	○		
7 相模原	○		
8 新潟	○		
9 静岡	○		
10 浜松	○		
11 名古屋	○		
12 京都	○		
13 大阪	○		
14 堺	○		
15 神戸	○		
16 岡山	○		
17 広島	○		
18 福岡	○		
19 北九州	○		
計	19	0	

(2)中核市			
中核市名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 函館	○		
2 旭川	○		
3 青森		●	
4 盛岡		●	
5 秋田	○		
6 郡山	○		
7 いわき	○		
8 宇都宮	○		
9 前橋		●	
10 川越	○		
11 船橋	○		
12 柏	○		
13 横須賀	○		
14 富山	○		
15 金沢	○		
16 長野	○		
17 岐阜	○		
18 豊橋	○		
19 豊田	○		
20 岡崎	○		
21 大津		●	
22 高槻		●	
23 東大阪	○		
24 姫路	○		
25 西宮	○		
26 尼崎	○		
27 奈良	○		
28 和歌山		●	
29 倉敷	○		
30 福山	○		
31 下関	○		
32 高松	○		
33 松山	○		
34 高知	○		
35 久留米	○		
36 長崎	○		
37 熊本	○		
38 大分		●	H23.4
39 宮崎	○		
40 鹿児島	○		
計	33	7	

(3)保健所政令市			
政令市名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 小樽		●	
2 八王子		●	
3 藤沢	○		
4 四日市		●	
5 呉	○		
6 大牟田		●	
7 佐世保	○		
計	3	4	

(4)特別区			
特別区名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 練馬区		●	
2 板橋区		●	
3 北区		●	
4 足立区		●	
5 豊島区		●	
6 文京区		●	
7 荒川区		●	
8 墨田区		●	
9 葛飾区		●	
10 中野区		●	
11 新宿区		●	
12 千代田区		●	
13 台東区		●	
14 江東区		●	
15 江戸川区		●	
16 杉並区	○		
17 渋谷区		●	
18 港区		●	
19 中央区		●	
20 世田谷区		●	
21 目黒区		●	
22 品川区		●	
23 大田区		●	
計	1	22	

<参考>	
都道府県センター	47
保健所設置市区センター	56
二次医療圏センター	269
計	372

<H21.12.1設置状況からの変更>
相模原市 H22.4.1 指定都市に移行

<保健所再編>
岩手県 H22.4.1 10→9保健所
山口県 H22.4.1 8→7保健所

医療安全支援センター設置状況(平成21年12月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県センターの設置	二次医療圏センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	6
3	岩手県	○	10
4	宮城県	○	9
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	15
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	12
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	6
19	山梨県	○	5
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	7
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	6
26	京都府	○	7
27	大阪府	○	14
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	5
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	3
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	5
34	広島県	○	●
35	山口県	○	8
36	徳島県	○	5
37	香川県	○	4
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	●
40	福岡県	○	9
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	10
44	大分県	○	6
45	宮崎県	○	7
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
	計	47	280

注1:二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2:都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3:●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市			
指定都市名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 札幌	○		
2 仙台	○		
3 さいたま	○		
4 千葉	○		
5 横浜	○		
6 川崎	○		
7 新潟	○		
8 静岡	○		
9 浜松	○		
10 名古屋	○		
11 京都	○		
12 大阪	○		
13 堺	○		
14 神戸	○		
15 岡山	○		
16 広島	○		
17 福岡	○		
18 北九州	○		
計	18	0	

(2)中核市			
中核市名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 函館	○		
2 旭川	○		
3 青森		●	
4 盛岡		●	
5 秋田		●	H22.4
6 郡山	○		
7 いわき	○		
8 宇都宮	○		
9 前橋		●	
10 川越	○		
11 船橋	○		
12 柏	○		
13 横須賀	○		
14 相模原	○		
15 富山	○		
16 金沢	○		
17 長野	○		
18 岐阜	○		
19 豊橋		●	H22.4
20 豊田		●	H22.4
21 岡崎		●	H22.4
22 大津		●	
23 高槻		●	
24 東大阪	○		
25 姫路	○		
26 西宮	○		
27 尼崎	○		
28 奈良	○		
29 和歌山		●	
30 倉敷	○		
31 福山	○		
32 下関	○		
33 高松	○		
34 松山	○		
35 高知		●	H22.4
36 久留米	○		
37 長崎	○		
38 熊本	○		
39 大分		●	
40 宮崎	○		
41 鹿児島	○		
計	29	12	

(3)保健所政令市			
政令市名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 小樽		●	
2 八王子		●	
3 藤沢	○		
4 四日市		●	
5 呉	○		
6 大牟田		●	
7 佐世保	○		
計	3	4	

(4)特別区			
特別区名	設置済	未設置	設置予定時期等
1 練馬区		●	
2 板橋区		●	
3 北区		●	
4 足立区		●	
5 豊島区		●	
6 文京区		●	
7 荒川区		●	
8 墨田区		●	
9 葛飾区		●	
10 中野区		●	
11 新宿区		●	
12 千代田区		●	
13 台東区		●	
14 江東区		●	
15 江戸川区		●	
16 杉並区	○		
17 渋谷区		●	
18 港区		●	
19 中央区		●	
20 世田谷区		●	
21 目黒区		●	
22 品川区		●	
23 大田区		●	
計	1	22	

<参考>

都道府県センター	47
保健所設置市区センター	51
二次医療圏センター	280
計	378

・二次医療圏の総数 352

<H21.1.1設置状況からの変更>

岡山市	H21.4.1	指定都市に移行
前橋市	H21.4.1	中核市に移行
大津市	H21.4.1	中核市に移行
尼崎市	H21.4.1	中核市に移行

<保健所再編>

岡山県	H21.4.1	9→5保健所
福岡県	H21.4.1	13→9保健所

医療安全支援センター設置状況(平成21年1月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	6
3	岩手県	○	10
4	宮城県	○	9
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	15
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	12
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	6
19	山梨県	○	5
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	7
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	7
26	京都府	○	7
27	大阪府	○	14
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	5
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	3
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	9
34	広島県	○	●
35	山口県	○	8
36	徳島県	○	5
37	香川県	○	5
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	●
40	福岡県	○	13
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	11
44	大分県	○	6
45	宮崎県	○	7
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
計		47	291

注1:二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2:都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3:●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市				
	指定都市名	設置済	未設置	設置予定 時期等
1	札幌	○		
2	仙台	○		
3	さいたま	○		
4	千葉	○		
5	横浜	○		
6	川崎	○		
7	新潟	○		
8	静岡	○		
9	浜松	○		
10	名古屋	○		
11	京都	○		
12	大阪	○		
13	堺	○		
14	神戸	○		
15	広島	○		
16	福岡	○		
17	北九州	○		
計		17	0	

(2)中核市				
	中核市名	設置済	未設置	設置予定 時期等
1	函館	○		
2	旭川	○		
3	青森		●	
4	盛岡		●	
5	秋田		●	
6	郡山	○		
7	いわき	○		
8	宇都宮	○		
9	川越	○		
10	船橋	○		
11	柏	○		
12	横須賀	○		
13	相模原	○		
14	富山	○		
15	金沢	○		
16	長野	○		
17	岐阜	○		
18	豊橋		●	
19	豊田		●	
20	岡崎		●	
21	高槻		●	
22	東大阪	○		
23	姫路	○		
24	西宮	○		
25	奈良	○		
26	和歌山		●	
27	岡山	○		
28	倉敷	○		
29	福山	○		
30	下関	○		
31	高松	○		
32	松山	○		
33	高知		●	H22.4
34	久留米		●	
35	長崎	○		
36	熊本	○		
37	大分		●	
38	宮崎	○		
39	鹿児島	○		
計		28	11	

(3)政令市				
	政令市名	設置済	未設置	設置予定 時期等
1	小樽		●	
2	八王子		●	
3	藤沢	○		
4	四日市		●	
5	尼崎	○		
6	呉	○		
7	大牟田		●	
8	佐世保	○		
計		4	4	

(4)特別区				
	特別区名	設置済	未設置	設置予定 時期等
1	練馬区		●	
2	板橋区		●	
3	北区		●	
4	足立区		●	
5	豊島区		●	
6	文京区		●	
7	荒川区		●	
8	墨田区		●	
9	葛飾区		●	
10	中野区		●	
11	新宿区		●	
12	千代田区		●	
13	台東区		●	
14	江東区		●	
15	江戸川区		●	
16	杉並区	○		
17	渋谷区		●	
18	港区		●	
19	中央区		●	
20	世田谷区		●	
21	目黒区		●	
22	品川区		●	
23	大田区		●	
計		1	22	

<参考>

都道府県センター	47
保健所設置市区センター	50
二次医療圏センター	291
計	388

・二次医療圏の総数 348

医療安全支援センター設置状況(平成20年1月1日現在)

1.都道府県

	都道府県名	都道府県 センターの設置	二次医療圏 センター数
1	北海道	○	26
2	青森県	○	●
3	岩手県	○	10
4	宮城県	○	9
5	秋田県	○	●
6	山形県	○	●
7	福島県	○	6
8	茨城県	○	●
9	栃木県	○	5
10	群馬県	○	●
11	埼玉県	○	13
12	千葉県	○	16
13	東京都	○	5
14	神奈川県	○	●
15	新潟県	○	●
16	富山県	○	4
17	石川県	○	4
18	福井県	○	6
19	山梨県	○	4
20	長野県	○	10
21	岐阜県	○	5
22	静岡県	○	7
23	愛知県	○	●
24	三重県	○	●
25	滋賀県	○	7
26	京都府	○	●
27	大阪府	○	14
28	兵庫県	○	●
29	奈良県	○	5
30	和歌山県	○	8
31	鳥取県	○	4
32	島根県	○	7
33	岡山県	○	9
34	広島県	○	●
35	山口県	○	7
36	徳島県	○	6
37	香川県	○	4
38	愛媛県	○	6
39	高知県	○	●
40	福岡県	○	13
41	佐賀県	○	5
42	長崎県	○	8
43	熊本県	○	10
44	大分県	○	●
45	宮崎県	○	7
46	鹿児島県	○	7
47	沖縄県	○	●
	計	47	257

注1:二次医療圏センターについては、相談窓口のみ設置している箇所もカウントしている。

注2:都道府県センター、保健所設置市区センターは二次医療圏センターには含まない。

注3:●は未設置を意味している。

2.保健所設置市区

(1)指定都市			
指定都市名	設置済	未設置	設置 予定時期
1	札幌	○	
2	仙台	○	
3	さいたま	○	
4	千葉	○	
5	横浜	○	
6	川崎	○	
7	新潟	○	
8	静岡	○	
9	浜松	○	
10	名古屋	○	
11	京都	○	
12	大阪	○	
13	堺	○	
14	神戸	○	
15	広島	○	
16	福岡	○	
17	北九州	○	
	計	17	0

(2)中核市			
中核市名	設置済	未設置	設置 予定時期
1	函館	●	
2	旭川	○	
3	青森	●	
4	秋田	●	
5	郡山	○	
6	いわき	○	
7	宇都宮	○	
8	川越	○	
9	船橋	○	
10	横須賀	○	
11	相模原	○	
12	富山	○	
13	金沢	○	
14	長野	○	
15	岐阜	○	
16	豊橋	●	
17	豊田	●	
18	岡崎	●	
19	高槻	○	
20	東大阪	○	
21	姫路	○	
22	奈良	○	
23	和歌山	○	
24	岡山	○	
25	倉敷	○	
26	福山	○	
27	下関	○	
28	高松	●	H20.4
29	松山	○	
30	高知	●	H21.4
31	長崎	○	
32	熊本	○	
33	大分	●	
34	宮崎	○	
35	鹿児島	○	
	計	26	9

(3)政令市			
政令市名	設置済	未設置	設置 予定時期
1	小樽	●	
2	八王子	●	
3	藤沢	○	
4	尼崎	○	
5	西宮	○	
6	呉	○	
7	大牟田	●	
8	佐世保	○	
	計	5	3

(4)特別区			
特別区名	設置済	未設置	設置 予定時期
1	練馬区	●	
2	板橋区	●	
3	北区	●	
4	足立区	●	
5	豊島区	●	
6	文京区	●	
7	荒川区	●	
8	墨田区	●	
9	葛飾区	●	
10	中野区	●	
11	新宿区	●	
12	千代田区	●	
13	台東区	●	
14	江東区	●	
15	江戸川区	●	
16	杉並区	○	
17	渋谷区	●	
18	港区	●	
19	中央区	●	
20	世田谷区	●	
21	目黒区	●	
22	品川区	●	
23	大田区	●	
	計	1	22

<参考>

都道府県センター	47
保健所設置市区センター	49
二次医療圏センター	257
計	353

○二次医療圏の総数 358

○二次医療圏総数に対する設置割合
98.60%

医療安全支援センター設置状況(平成18年10月1日現在)

1. 都道府県

	都道府県名	都道府県 センター設置済	二次医療圏 センター設置済
1	北海道	○	○
2	青森県	○	
3	岩手県	○	○
4	宮城県	○	○
5	秋田県	○	○
6	山形県	○	
7	福島県	○	○
8	茨城県	○	
9	栃木県	○	○
10	群馬県	○	
11	埼玉県	○	○
12	千葉県	○	○
13	東京都	○	○
14	神奈川県	○	
15	新潟県	○	○
16	富山県	○	○
17	石川県	○	○
18	福井県	○	平成19年4月予定
19	山梨県	○	
20	長野県	○	
21	岐阜県	○	○
22	静岡県	○	○
23	愛知県	○	
24	三重県	○	
25	滋賀県	○	
26	京都府	○	平成19年4月予定
27	大阪府	○	○
28	兵庫県	○	
29	奈良県	○	○
30	和歌山県	○	○
31	鳥取県	○	○
32	島根県	○	○
33	岡山県	○	○
34	広島県	○	
35	山口県	○	○
36	徳島県	○	○
37	香川県	○	○
38	愛媛県	○	○
39	高知県	○	
40	福岡県	○	○
41	佐賀県	○	○
42	長崎県	○	○
43	熊本県	○	
44	大分県	○	
45	宮崎県	○	○
46	鹿児島県	○	○
47	沖縄県	○	
	都道府県計	47	-
	二次医療圏計	-	29

2. 保健所設置市区

(1) 指定都市

指定都市名	設置済	未設置	設置予定時期
1 札幌	○		
2 仙台	○		
3 さいたま	○		
4 千葉	○		
5 横浜	○		
6 川崎	○		
7 静岡	○		
8 名古屋	○		
9 京都	○		
10 大阪	○		
11 堺	○		
12 神戸	○		
13 広島	○		
14 福岡	○		
15 北九州	○		
計	15	0	-

(2) 中核市

中核市名	設置済	未設置	設置予定時期
1 函館		●	未定
2 旭川	○		
3 青森		●	未定
4 秋田		●	平成20年度以降予定
5 郡山	○		
6 いわき	○		
7 宇都宮	○		
8 川越	○		
9 船橋	○		
10 横須賀	○		
11 相模原	○		
12 新潟	○		
13 富山	○		
14 金沢	○		
15 長野		●	平成19年4月予定
16 岐阜	○		
17 浜松	○		
18 豊橋		●	未定
19 豊田		●	未定
20 岡崎		●	未定
21 高槻	○		
22 東大阪	○		
23 姫路	○		
24 奈良	○		
25 和歌山		●	平成19年以降予定
26 岡山	○		
27 倉敷	○		
28 福山	○		
29 下関	○		
30 高松	○		
31 松山	○		
32 高知		●	未定
33 長崎	○		
34 熊本	○		
35 大分		●	未定
36 宮崎	○		
37 鹿児島		●	未定
計	26	11	-

(3) 政令市

政令市名	設置済	未設置	設置予定時期
1 小樽		●	未定
2 藤沢		●	未定
3 尼崎	○		
4 西宮	○		
5 呉	○		
6 大牟田		●	未定
7 佐世保	○		
計	4	3	-

(4) 特別区

特別区名	設置済	未設置	設置予定時期
1 江東区	○		
2 杉並区		●	平成19年4月予定
3 他21区		●	未定
計	1	22	-

(財)日本医療機能評価機構調べ